証券コード：8591

ORIX

第54回 定時株主総会
招集ご通知

平成28年４月１日≫平成29年３月31日

開催日時 **平成29年６月27日（火曜日）**
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所 **グランドプリンスホテル新高輪**
「飛天」
東京都港区高輪三丁目13番１号

※株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申し上げます。

議　案
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限
平成29年６月26日（月曜日）午後５時まで

オリックス株式会社

目次

第54回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 3
第54期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告 …… 15
米国会計基準　連結貸借対照表 …… 49
米国会計基準　連結損益計算書 …… 51
米国会計基準　連結資本変動計算書 …… 52
日本会計基準　貸借対照表 …… 53
日本会計基準　損益計算書 …… 54
連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告 …… 55
会計監査人の会計監査報告 …… 56
監査委員会の監査報告 …… 57
インターネットによる議決権行使のご案内 …… 59
招集の決定事項 …… 61
ご参考 …… 66
株主総会会場ご案内図

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせ致します。
●第54回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「事業報告　新株予約権等に関する事項」、「事業報告　会計監査人に関する事項」、「事業報告　内部統制システム（オリックスの業務の適正を確保するための体制）」、「連結計算書類　連結注記表」、「計算書類（日本会計基準）株主資本等変動計算書」および「計算書類（日本会計基準）個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部です。
●株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

当社ウェブサイト ▶ http://www.orix.co.jp/grp/ir/library/shareholder_meeting/

株主各位

証券コード　8591
平成29年６月５日
東京都港区浜松町２丁目４番１号
オリックス株式会社
取締役兼代表執行役　井上　亮

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を後記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、株主総会前日の**平成29年６月26日（月曜日）午後５時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都港区高輪三丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪　「飛天」

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項
１．第54期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件

以上

●当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

第１号議案　定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

１．提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条(目的)に事業目的を追加するものです。

２．変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します）

現　行　定　款	変　更　案
第2条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。
(1)～(19)　【省略】	(1)～(19)　【現行どおり】
【新設】	(20)各種鉱産物の採掘ならびに関連製品の製造および販売
(20)～(22)　【省略】	(21)～(23)　【現行どおり】

第２号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、企業経営者としての豊富な経験を有する者、または経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門知識を有する者、または広く政治、社会、文化、学術等の企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者であり、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	再任　井上（いのうえ）　亮（まこと）	取締役兼代表執行役社長・グループCEO オープンイノベーション事業部管掌、グループIoT事業部管掌、新規事業開発部管掌
2	再任　小島（こじま）　一雄（かずお）	取締役兼代表執行役副社長・グループCFO 経営企画部管掌
3	再任　錦織（にしごり）　雄一（ゆういち）	取締役兼専務執行役 環境エネルギー本部長
4	再任　伏谷（ふしたに）　清（きよし）	取締役兼専務執行役 グローバル事業本部長、東アジア事業本部長、輸送機器事業本部長
5	新任　スタン・コヤナギ	グローバル事業本部グローバル・ゼネラル・カウンセル
6	再任　髙橋（たかはし）　秀明（ひであき）	取締役 指名委員、報酬委員
7	再任　辻山（つじやま）　栄子（えいこ）	取締役 監査委員（議長）、報酬委員　社外取締役　独立役員
8	再任　ロバート・フェルドマン	取締役 指名委員、報酬委員（議長）　社外取締役　独立役員
9	再任　新浪（にいなみ）　剛史（たけし）	取締役 指名委員、報酬委員　社外取締役　独立役員
10	再任　薄井（うすい）　信明（のぶあき）	取締役 指名委員（議長）、監査委員　社外取締役　独立役員
11	再任　安田（やすだ）　隆二（りゅうじ）	取締役 指名委員、監査委員、報酬委員　社外取締役　独立役員
12	再任　竹中（たけなか）　平蔵（へいぞう）	取締役 指名委員、監査委員　社外取締役　独立役員

候補者番号 1

井上 亮（いのうえ まこと）（昭和27年10月2日生）

所有する当社の株式数　58,578株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 50年　4月　当社入社
平成 15年　1月　投資銀行本部副本部長
平成 17年　2月　当社執行役就任
平成 18年　1月　当社常務執行役就任
平成 21年　6月　当社専務執行役就任
平成 22年　6月　当社取締役兼執行役副社長就任
平成 23年　1月　当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
平成 26年　1月　グループCo-CEO
平成 26年　6月　グループCEO（現職）
平成 28年 10月　Robeco Groep N.V.会長就任（現職）
平成 29年　1月　グループIoT事業部管掌（現職）、新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌
平成 29年　4月　新規事業開発部管掌（現職）
平成 29年　5月　オープンイノベーション事業部管掌（現職）

●役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 2

小島 一雄（こじま かずお）（昭和31年7月5日生）

所有する当社の株式数　34,633株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 55年　4月　当社入社
平成 15年　4月　不動産ファイナンス本部副本部長
平成 17年　2月　当社執行役就任
平成 19年　1月　当社常務執行役就任
平成 20年　1月　当社専務執行役就任
平成 20年　6月　当社取締役兼専務執行役就任
平成 24年　9月　事業投資本部管掌
平成 26年　1月　環境エネルギー本部管掌、グローバル事業本部長
平成 27年　6月　当社取締役兼代表執行役副社長就任（現職）、グループCFO（現職）
平成 28年　1月　経営企画部管掌（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、海外関連業務の執行およびグループCFOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 3

錦織雄一（にしごり ゆういち）

（昭和32年1月28日生）

所有する当社の株式数　14,816株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 55年　4月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成 15年　4月　当社入社
平成 19年　1月　プロジェクト開発本部副本部長
平成 21年　1月　当社執行役就任
平成 24年　9月　株式会社ユビテック取締役（社外）
平成 26年　1月　当社常務執行役就任
　　環境エネルギー本部長（現職）
平成 27年　6月　当社取締役兼常務執行役就任
平成 27年　9月　株式会社ユビテック取締役（現職）
平成 28年　1月　当社取締役兼専務執行役就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 4

伏谷清（ふしたに きよし）

（昭和25年11月22日生）

所有する当社の株式数　1,500株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 48年　4月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
昭和 50年　2月　当社入社
平成 24年　9月　グローバル事業本部副本部長
平成 27年　1月　当社常務執行役就任
　　輸送機器事業本部長（現職）
平成 27年　6月　東アジア事業本部長（現職）
平成 28年　1月　当社専務執行役就任
　　グローバル事業本部長（現職）
平成 28年　6月　当社取締役兼専務執行役就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、海外事業関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 **5**

スタン・コヤナギ (昭和35年12月25日生)

所有する当社の株式数　0株



新 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 60年 10月　米国SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP入所
昭和 63年　6月　米国GRAHAM & JAMES LLP（現 Squire Patton Boggs LLP）入所
平成　5年　1月　米国GRAHAM & JAMES LLP（現 Squire Patton Boggs LLP）パートナー
平成　9年　3月　米国ORIX USA Corporationゼネラル・カウンセル
平成 16年　1月　米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイト・ゼネラル・カウンセル
平成 25年　7月　当社グローバル事業本部グローバル・ゼネラル・カウンセル（現職）

●役員選任理由

同氏は、米国ORIX USA Corporationゼネラル・カウンセル、米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイト・ゼネラル・カウンセルを歴任し、海外法務における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグローバル事業本部グローバル・ゼネラル・カウンセルとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、社内外での豊富な知識や経験等を生かし、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号 **6**

髙橋 秀明（たかはし ひであき） (昭和23年3月22日生)

所有する当社の株式数　0株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 49年　8月　米国NCRコーポレーション入社
平成　4年　3月　日本NCR株式会社代表取締役副社長就任
平成　9年 12月　米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任
平成 12年　3月　富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任
平成 18年　1月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現職）
平成 18年 11月　当社非常勤顧問就任
平成 19年　4月　株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（現職）
平成 26年　6月　当社取締役就任（現職）、グループCEO補佐
〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、日本NCR株式会社代表取締役会長、富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長等を歴任し、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においては非常勤顧問を務めた後、取締役に就任し、その任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 7

辻山 栄子（つじやま えいこ）（昭和22年12月11日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　7年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 49年	4月	公認会計士登録
昭和 55年	8月	茨城大学人文学部助教授
昭和 60年	4月	武蔵大学経済学部助教授
平成 3年	4月	武蔵大学経済学部教授
平成 8年	4月	武蔵大学経済学部長就任
平成 15年	4月	早稲田大学商学部教授（現職）
		早稲田大学大学院商学研究科教授（現職）
平成 16年	9月	早稲田大学商学学術院教授（現職）
平成 22年	6月	当社取締役就任（現職）
平成 22年	9月	早稲田大学大学院商学研究科長就任
平成 23年	5月	株式会社ローソン監査役（社外）就任（現職）
平成 23年	6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）監査役（社外）就任（現職）
平成 24年	6月	株式会社資生堂監査役（社外）就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 監査委員（議長）、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、現在早稲田大学商学学術院教授を務めるとともに、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員を歴任し、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

8 ロバート・フェルドマン（昭和28年6月12日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　7年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和 58年 10月　国際通貨基金エコノミスト
平成 元年 5月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券株式会社）主席エコノミスト
平成 10年 2月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト
平成 15年 4月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター　株式調査部長　チーフエコノミスト
平成 19年 12月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター　経済調査部長
平成 22年 6月　当社取締役就任（現職）
平成 24年 7月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト 兼 債券調査本部長
平成 26年 3月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト
平成 29年 1月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザー（現職）
〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員（議長）

●役員選任理由

同氏は、現在モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザーを務め、エコノミストとして企業経営を取り巻く国内外の環境、事象についての深い知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、中長期的なインセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、これまでの幅広い経験と知見に基づくグローバルな視点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

9 新浪剛史（にいなみたけし）

（昭和34年1月30日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　7年
取締役会への出席状況 6回／8回



再 任

社外取締役

独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成	7年	6月 株式会社ソデックスコーポレーション（現株式会社LEOC）代表取締役就任
平成	13年	4月 三菱商事株式会社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼 外食事業ユニットマネージャー
平成	14年	5月 株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任
平成	17年	3月 株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任
平成	22年	6月 当社取締役就任（現職）
平成	25年	5月 株式会社ローソン代表取締役CEO就任
平成	26年	5月 株式会社ローソン代表取締役会長就任 株式会社ローソン取締役会長就任
平成	26年	10月 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、現在サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、これまでの幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

10 薄井信明（うすいのぶあき）（昭和16年1月1日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　5年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成　7年　5月　主税局長
平成 10年　1月　国税庁長官
平成 11年　7月　大蔵事務次官
平成 15年　1月　国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁
平成 20年 12月　株式会社日本総合研究所理事長
平成 23年　6月　コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）監査役（社外）就任（現職）
平成 24年　6月　当社取締役就任（現職）
平成 28年　6月　株式会社ミロク情報サービス監査役（社外）就任（現職）
〈担 当(委 員)〉 指名委員（議長）、監査委員

●役員選任理由

同氏は、大蔵事務次官、国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁等を歴任し、金融・税務の専門家としての豊富な経験と深い知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

11 安田 隆二（やすだ りゅうじ）（昭和21年4月28日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　4年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成　3年　6月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　ディレクター
平成　8年　6月　A.T.カーニー　アジア総代表
平成 15年　6月　株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
平成 16年　4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
平成 21年　6月　株式会社ヤクルト本社取締役（社外）就任（現職）
平成 25年　6月　当社取締役就任（現職）
平成 27年　6月　株式会社ベネッセホールディングス取締役（社外）就任（現職）
平成 29年　3月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授（現職）
〈担 当(委 員)〉 指名委員、監査委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター、A.T.カーニー アジア総代表等を歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授を務めるなど、これまでの幅広い経験を通じて企業戦略に関する専門的な知見を有しています。取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 12

竹中 平蔵（たけなか へいぞう）（昭和26年3月3日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　2年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成	2年	4月　慶應義塾大学総合政策学部助教授
平成	8年	4月　慶應義塾大学総合政策学部教授
平成	13年	4月　経済財政政策担当大臣
平成	14年	9月　金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
平成	16年	7月　参議院議員
平成	16年	9月　経済財政政策・郵政民営化担当大臣
平成	17年	10月　総務大臣・郵政民営化担当大臣
平成	18年	12月　アカデミーヒルズ理事長（現職）
平成	21年	8月　株式会社パソナグループ取締役会長（現職）
平成	22年	4月　慶應義塾大学総合政策学部教授
平成	27年	6月　当社取締役就任（現職）
平成	28年	4月　東洋大学国際地域学部教授（現職）
		東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長（現職）
平成	28年	6月　SBIホールディングス株式会社取締役（社外）就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、監査委員

●役員選任理由

同氏は、現在東洋大学教授を務めるとともに、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣を歴任するなど、企業経営を取り巻く国内外の環境、事象や経済・金融政策に関する深い知見を有しています。取締役会、指名委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、経済・金融政策に関する幅広い経験と深い知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

（注）１．指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。

(1) 現在および過去１年間において、オリックスグループの主要な取引先（※）または主要な取引先の執行役等（業務執行取締役を含む。以下同じとする。）もしくは使用人に該当しないこと。

（※）「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の２％または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。

(2) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間10百万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去１年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の２％または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。

(3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10％以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。

(4) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任（※）の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。

（※）「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。

(5) オリックスグループから高額（過去３事業年度の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。

(6) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。

(7) その親族（※）に、以下に該当する者がいないこと。

①過去３年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。

②前記（1）から（3）、（5）および（6）の各要件に該当する者。ただし、（1）については、使用人の場合には執行役員である者に限り、（2）の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、（6）については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。

（※）「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(8) その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

２．辻山栄子、ロバート・フェルドマン、薄井信明の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。

３．新浪剛史氏が社外取締役に就任していた三菱自動車工業株式会社において、平成28年４月に同社製車両の燃費・排ガス試験に係る不正行為が行われていた事実が発覚しています。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の発覚後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。

４．当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続する予定です。

以　上

第54期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告

1．経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス(当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。）はグループとして後記の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕	**オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。**

〔経営方針〕	**・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。** **・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。** **・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。** **・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。**

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からＲＯＥ（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からＲＯＡ（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、平成30年３月期に当期純利益3,000億円、ＲＯＥ11～12%の実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第52期 (平成27年３月期)	第53期 (平成28年３月期)	**第54期（当期） (平成29年３月期)**
当社株主に帰属する当期純利益	234,948百万円	260,169百万円	**273,239百万円**
ROE	11.5%	11.7%	**11.3%**
ROA	2.29%	2.32%	**2.46%**

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。

これらの基本方針のもと、１株当たりの年間配当金につきましては、前期の45.75円から当期は52.25円（中間配当金は支払済みの23.00円、期末配当金は29.25円）と致します。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第１項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

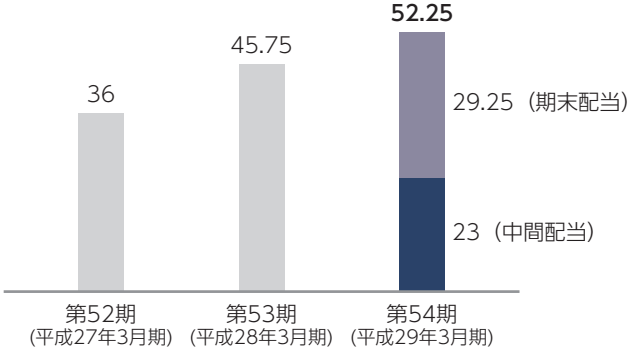
次期（平成30年３月期）につきましても、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と配当との最適なバランスを重視した配当を実施し、１株当たりの中間配当金の予想額は、27.00円と致します。なお、次期の１株当たりの期末配当金は未定です。

また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案の上、弾力的・機動的に対処してまいります。

１株当たりの配当金の過去３年間の推移は以下のとおりです。

■ 1株当たりの配当金

(単位：円)



2．オリックスの現況に関する事項

「2．オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいています。

(1) 当期の事業の経過およびその成果

（経営環境）

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続き、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。

（連結業績等の概況）

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の２兆3,692億２百万円に比べて13％増の２兆6,786億59百万円になりました。「オペレーティング・リース収益」は主に賃貸不動産の売却益が増加したことにより、「商品および不動産売上高」はプリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社の貢献により増加しました。また、オリックス生命保険株式会社（以下、「オリックス生命」という。）において新規保険契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や運用益が増加したこと、（旧）ハートフォード生命保険株式会社（以下、「旧ハートフォード生命」という。）が取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が市況の悪化の影響で減少した前連結会計年度と比べて改善したことにより、「生命保険料収入および運用益」が増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の２兆814億61百万円に比べて13％増の２兆3,494億35百万円になりました。前記の収益の増加と同様に、主に「商品および不動産売上原価」が増加しました。また、前記の新規保険契約の増加や運用損益の改善に伴い責任準備金の繰入が増加したことにより、「生命保険費用」が増加しました。

「持分法投資損益」は、米州において投資先からの損益が増加した前連結会計年度に比べて減少しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の3,913億２百万円に比べて９％増の4,249億65百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,601億69百万円に比べて５％増の2,732億39百万円になりました。

(2) 財産および損益の状況（米国会計基準）

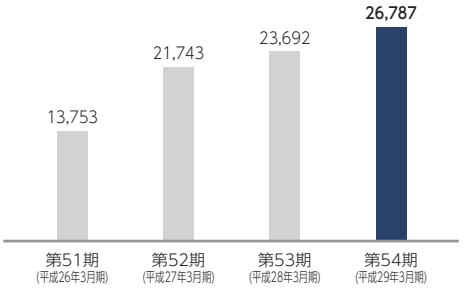
区分		第51期 (平成26年3月期)	第52期 (平成27年3月期)	第53期 (平成28年3月期)	**第54期 (平成29年3月期)**
営業収益	(百万円)	1,375,292	2,174,283	2,369,202	**2,678,659**
営業利益	(百万円)	203,048	256,829	287,741	**329,224**
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	187,364	234,948	260,169	**273,239**
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益					
基本的	(円)	147.75	179.47	198.73	**208.88**
希薄化後	(円)	143.20	179.21	198.52	**208.68**
１株当たり株主資本	(円)	1,465.77	1,644.60	1,764.34	**1,925.17**
総資産	(百万円)	9,063,517	11,439,874	10,992,918	**11,231,895**
当社株主資本	(百万円)	1,919,346	2,152,198	2,310,431	**2,507,698**
ＲＯＥ	(%)	10.5	11.5	11.7	**11.3**
ＲＯＡ	(%)	2.14	2.29	2.32	**2.46**
従業員数	(名)	25,977	31,035	33,333	**34,835**

（注）１．平成28年４月１日より、会計基準書アップデート第2015-03号（債券発行コストに関する表示の簡素化－会計基準編纂書835-30（利息－利息の帰属計算））を過年度の連結計算書類に遡って適用しています。
２．１株当たり当社株主に帰属する当期純利益および１株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
３．営業収益は、消費税等を含んでいません。

事業報告

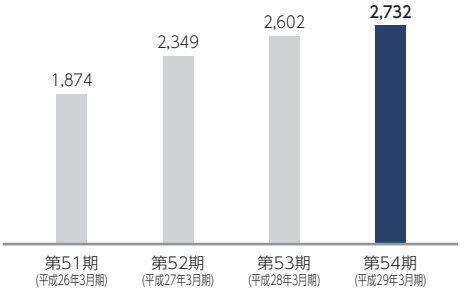
■ 営業収益

(単位：億円)



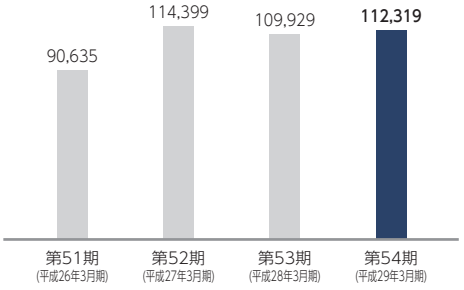
■ 当社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



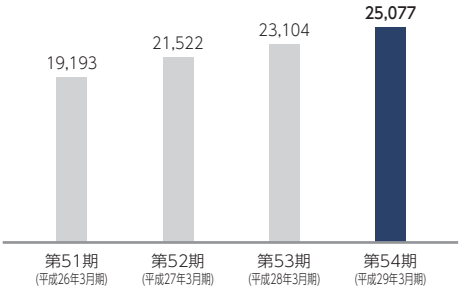
■ 総資産

(単位：億円)

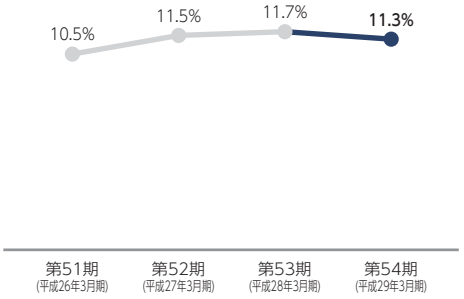


■ 当社株主資本

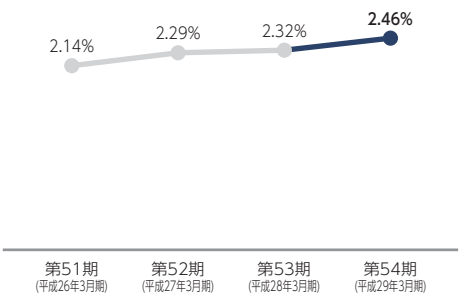
(単位：億円)



■ ROE



■ ROA



(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

（平成29年３月31日現在）

事業部門（セグメント）の種類	主要な事業内容 主要な営業所／営業拠点数	使用人数（名）
法人金融サービス事業	融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/103拠点	2,693
メンテナンスリース事業	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタル事業およびリース事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,143拠点	2,684
不動産事業	不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県/101拠点	4,542
事業投資事業	環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業、コンセッション事業 東京都・大阪府/17拠点	12,648
リテール事業	生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/90拠点	2,742
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業 米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/36カ国、地域	8,268
小　計		33,577
全　社（共通）		1,258
合　計		**34,835**

（注）１．使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
　　２．海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに一拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

(4) セグメント情報

法人金融サービス事業部門



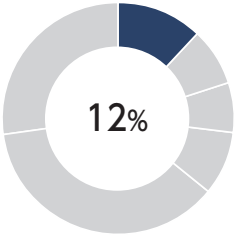
主要な事業内容

融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス

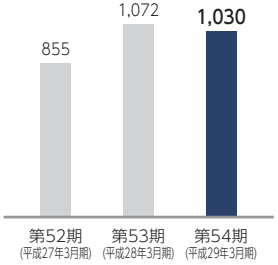
中期的な方向性

・サービス収入の源泉を多様化
・弥生とのシナジーを最大化
・国内ネットワークを駆使し、成長分野を取り込む

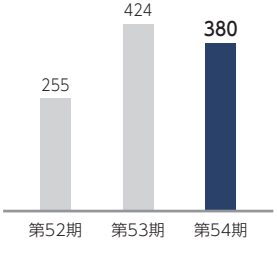
■ **資産構成比**
(平成29年3月31日時点)



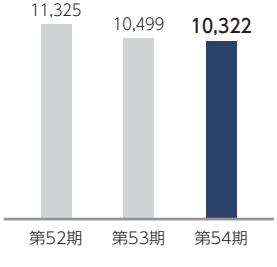
■ **セグメント収益**
(単位：億円)



■ **セグメント利益**
(単位：億円)



■ **セグメント資産**
(単位：億円)



業績等の概況

日本経済は、一部に弱さがあるものの全体としては穏やかな回復局面にあります。金利は米国の動きに伴い上昇しましたが、金融機関の貸出は引き続き増加し、貸出金利は低水準で推移しています。

セグメント収益は、弥生株式会社(以下、「弥生」という。)の収益貢献ならびに国内の中堅・中小企業に対する各種手数料ビジネスが順調なことから、サービス収入が増加しましたが、金融収益が資産平均残高の減少に伴い減少したほか有価証券売却益が減少したことにより、前連結会計年度の1,071億50百万円に比べて４％減の1,029億79百万円になりました。

セグメント費用は、販売費および一般管理費等が増加したため、セグメント利益は前連結会計年度の424億18百万円に比べて10％減の380億32百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したことにより、前連結会計年度末比２％減の１兆321億52百万円になりました。

メンテナンスリース事業部門



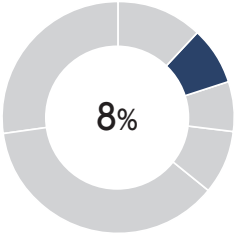
主要な事業内容

自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタル事業およびリース事業

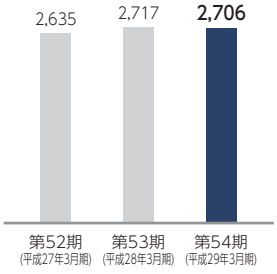
中期的な方向性

・高い収益性を維持しつつさらに事業を伸長
・競争優位性を活かしシェアを拡大
・専門性を深掘りしソリューション事業を展開

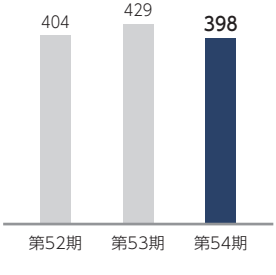
■ **資産構成比**
(平成29年3月31日時点)



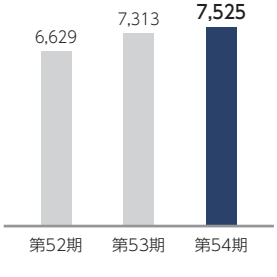
■ **セグメント収益**
(単位：億円)



■ **セグメント利益**
(単位：億円)



■ **セグメント資産**
(単位：億円)



業績等の概況

企業の設備投資計画は穏やかな増加基調にあるものの、内外経済の不透明感などを背景に慎重な動きがみられます。自動車リース業界においては、新規契約台数が前年をやや上回る水準で推移しています。

セグメント収益は、金融収益が増加したものの、車両売却益が減少したことなどによりオペレーティング・リース収益が減少したため、前連結会計年度並みの2,706億15百万円となりました。

セグメント費用は、自動車事業にかかる平均投資残高の増加に伴いオペレーティング・リース原価が増加したことや、販売費および一般管理費が増加したため、セグメント利益は、前連結会計年度の429億35百万円に比べて７％減の397億87百万円になりました。

セグメント資産は、自動車事業における新規実行の増加により前連結会計年度末比３％増の7,525億13百万円になりました。

不動産事業部門



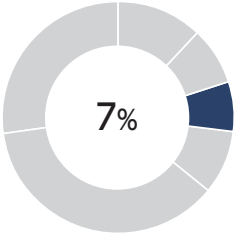
主要な事業内容

不動産開発・賃貸事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

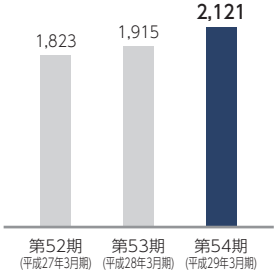
中期的な方向性

・安定的高収益事業への転換を継続
・運営事業を中心に付加価値サービスを強化
・アセットマネジメント事業を拡大

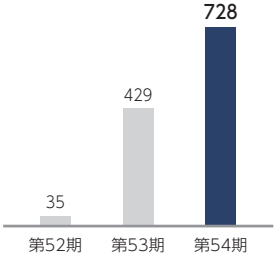
■ **資産構成比**
(平成29年3月31日時点)



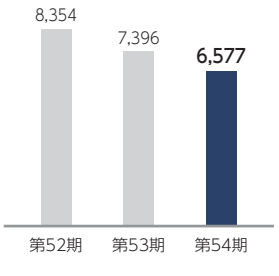
■ **セグメント収益**
(単位:億円)



■ **セグメント利益**
(単位:億円)



■ **セグメント資産**
(単位:億円)



業績等の概況

日銀の金融緩和および低金利を背景に、引き続き地価は高値圏で推移しており、オフィスビル市場は首都圏を中心に低い空室率が続いていますが、マンションの販売価格等では一部高止まり感が出てきています。ホテル・旅館の運営では民泊の利用など、一部観光スタイルの変化等の影響が出てきています。

セグメント収益は、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産の売却益が増加したため、前連結会計年度の1,915億40百万円に比べて11%増の2,120億50百万円になりました。

セグメント費用は、資産残高の減少に伴いオペレーティング・リース原価が減少したことや、長期性資産評価損が減少したことから、前連結会計年度に比べて減少しました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の429億2百万円に比べて70%増の728億41百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却によりオペレーティング・リース投資が減少したため、前連結会計年度末比11%減の6,577億1百万円になりました。

事業投資事業部門



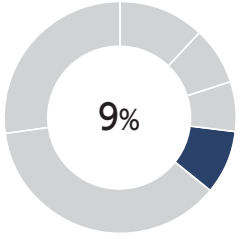
主要な事業内容

環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業、コンセッション事業

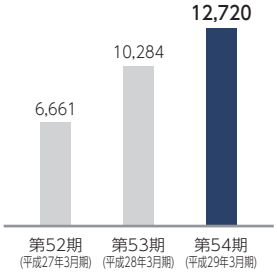
中期的な方向性

・環境エネルギー事業の国内深化と海外拡大
・新領域での事業投資を展開
・コンセッション事業者としての地位を確立

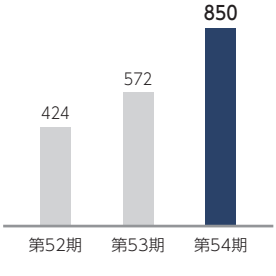
■ 資産構成比
(平成29年3月31日時点)



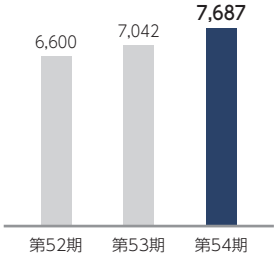
■ セグメント収益
(単位:億円)



■ セグメント利益
(単位:億円)



■ セグメント資産
(単位:億円)



業績等の概況

日本ではインフラ分野、特にエネルギー分野への投資が多様化しています。エネルギー分野では再生可能エネルギーのなかでも太陽光から風力、地熱へと広がり、事業主体も多様化しています。インフラ投資市場では公共施設運営において民間資金の活用が拡大しつつあります。また、新興国では経済成長に伴いインフラ需要が急増しており、日本企業のインフラ投資増加が期待されています。資本市場においては、日本企業のM&Aは高水準で推移しています。

セグメント収益は、プリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社や環境エネルギー事業において、商品売上高やサービス収入が増加したため、前連結会計年度の1兆283億55百万円に比べて24%増の1兆2,719億73百万円になりました。

セグメント費用は、前記の収益の拡大に伴い増加したほか、有価証券評価損を計上したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、子会社株式および関連会社株式の売却による売却益の計上および子会社の買収に伴うバーゲン・パーチェス益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の572億20百万円に比べて49%増の850億円になりました。

セグメント資産は、環境エネルギー事業における事業用資産が増加したため、前連結会計年度末比9%増の7,686億75百万円になりました。

リテール事業部門



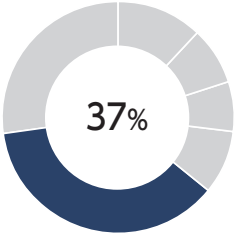
主要な事業内容

生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業

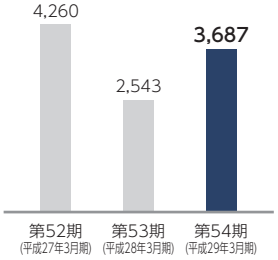
中期的な方向性

・中堅生保から大手生保へ躍進
・銀行における新規事業分野の開拓

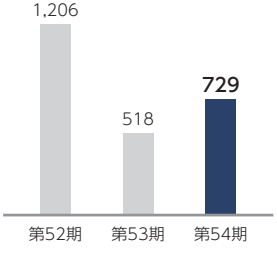
■ 資産構成比
(平成29年3月31日時点)



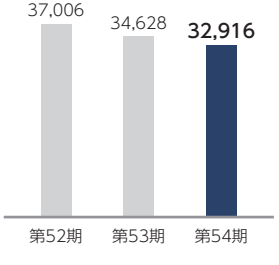
■ セグメント収益
(単位：億円)



■ セグメント利益
(単位：億円)



■ セグメント資産
(単位：億円)



業績等の概況

生命保険業界は、マクロ要因である人口減少の影響を受けるものの医療保険等のニーズは高まり、各社で新規商品を開発する動きがみられます。一方で、マイナス金利に対応し一部商品の販売停止や新規契約の保険料の値上げの動きもみられます。個人向けのカードローン市場は、銀行をはじめとして残高を拡大しており、低金利を背景に競争が熾烈化しています。

セグメント収益は、オリックス生命において新規保険契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や運用益が増加したこと、また、旧ハートフォード生命が取り扱っている変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が市況の悪化の影響で減少した前連結会計年度と比べて改善したことにより、前連結会計年度の2,542億89百万円に比べて45%増の3,686億65百万円になりました。

セグメント費用は、前記のとおり新規保険契約の増加や運用損益の改善に伴い責任準備金の繰入が増加したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の517億56百万円に比べて41%増の728億65百万円になりました。

セグメント資産は、銀行事業における資産拡大に伴い営業貸付金が増加したものの、オリックス生命において投資有価証券の売却が進んだことや旧ハートフォード生命で契約の解約が進んだことにより、前連結会計年度末比５%減の３兆2,916億31百万円になりました。

海外事業部門



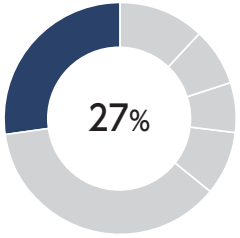
主要な事業内容

リース事業、融資事業、債券投資事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

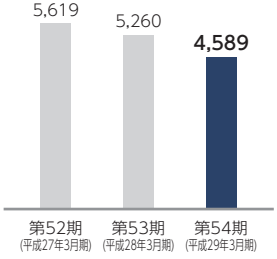
中期的な方向性

・グループ全体の成長性と収益性を牽引
・アセットマネジメント事業を拡大
・航空機、船舶事業を積極展開

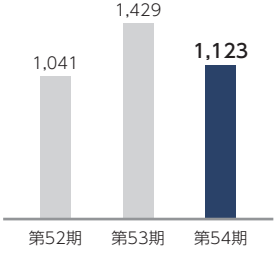
■ 資産構成比
(平成29年3月31日時点)



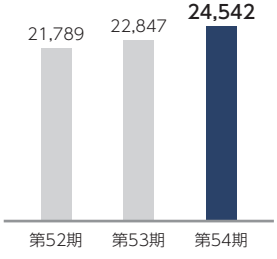
■ セグメント収益
(単位：億円)



■ セグメント利益
(単位：億円)



■ セグメント資産
(単位：億円)



業績等の概況

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に引き続き回復基調にあります。欧州は穏やかに持ち直し、中国経済は調整局面が続き、新興国・資源国の景気は底入れしています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、米国などで金利上昇の見込みが強くなっています。資産運用業界は、中長期的に年金資産や富裕層の増加に伴い残高増大が見込まれています。航空業界は新興国を中心に増加する旅客需要を背景に市場規模の継続的な拡大が見込まれます。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

セグメント収益は、アジア地域および米州で金融収益が増加したものの、米州において前連結会計年度にHoulihan Lokey,Inc.（以下、「ＨＬ」という。）が株式の一部売却により連結子会社から除外されたことに伴いサービス収入が減少したことや、当連結会計年度に連結子会社の売却に伴い商品売上高が減少したことにより、前連結会計年度の5,260億8百万円に比べて13％減の4,589億12百万円になりました。

セグメント費用は、前記の連結子会社除外等の影響により、前連結会計年度に比べて減少しました。

前記に加えて、米州で子会社株式および関連会社株式の売却益があったものの、前連結会計年度にはＨＬの一部売却による売却益の計上があったことや円高の影響により、セグメント利益は、前連結会計年度の1,428億79百万円に比べて21％減の1,123億12百万円になりました。

セグメント資産は、アジア地域および米州の営業貸付金、米州の投資有価証券が増加したことや、航空機関連事業におけるオペレーティング・リース投資が増加したため、前連結会計年度末比７％増の２兆4,542億円になりました。

(5) 資金調達等についての状況（重要なもの）

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で５兆7,530億59百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超です。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、ミディアム・ターム・ノート（MTN）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。また、資本性を有する調達手段である劣後特約付シンジケートローン（ハイブリッドローン）を実行しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「メンテナンスリース事業部門」、「海外事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額4,019億13百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備を中心に、賃貸設備以外の事業用設備として総額751億46百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

④ 主要な借入先およびその借入額（平成29年３月31日現在）

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	188,704
株式会社三菱東京UFJ銀行	188,600
株式会社三井住友銀行	148,739
三井住友信託銀行株式会社	95,736
農林中央金庫	81,413

（注）借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

① 中期的な経営目標

オリックスは市場環境や需要動向の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、チャレンジとイノベーションを積み重ねてきました。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という６つのセグメントで構成されており、分散された多様な事業ポートフォリオを形成しています。同時に、各事業が有機的に結びつき、縦横に連携して相互に専門性を交換し、さらに高い価値を創造できるようにしています。

オリックスは、今後も事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸とし、これまで培った事業基盤や顧客基盤、知見や専門性を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら、中期的に「非金融事業の拡大」によって、持続的な利益成長の実現を目指してまいります。

「非金融事業の拡大」に向けた取組としては、“既存事業の成長”“重点分野への新規投資”という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業へ挑戦してまいります。

“既存事業の成長”においては、強みと専門性をさらに深掘りし、国内では手数料ビジネス、自動車事業、不動産運営事業、生命保険事業などの拡大を進めるとともに、海外では自動車事業やその他非金融事業の多角化を推進してまいります。

“重点分野への新規投資”においては、国内外での環境エネルギー事業およびプライベートエクイティ投資の推進、アジアのネットワークの拡充、アセットマネジメント事業のグローバル展開、コンセッション事業の拡大を重点分野と定め、継続的に実行してまいります。

② 経営戦略を支える企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の中期的な経営目標の実現に向けて、以下の３つの打ち手に取り組んでまいります。

「リスクマネジメントの更なる高度化」：事業の拡大と成長により、リスクが多様化していること、およびグローバル化していることから、これまでに培ったリスクマネジメント体制やリスクに対する判断力をベースに、迅速かつ継続的にその高度化を図り、オリックスの成長を支える経営基盤を強化してまいります。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。

「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業部門（セグメント）の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
法人金融サービス事業	弥生㈱	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート
メンテナンスリース事業	オリックス自動車㈱	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート
	オリックス・レンテック㈱	730百万円	100	電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタルおよびリース
不動産事業	オリックス不動産㈱	200百万円	100	不動産開発・賃貸・運営
	オリックス・ゴルフ・ホールディングス㈱	100百万円	100 (0)	ゴルフ場運営
	オリックス不動産投資顧問㈱	50百万円	100	不動産投資運用、投資助言・代理
事業投資事業	オリックス債権回収㈱	500百万円	100	サービサー
	㈱大京	41,171百万円	64 (0)	不動産開発、不動産販売、都市開発
リテール事業	オリックス生命保険㈱	59,000百万円	100	生命保険事業
	オリックス銀行㈱	45,000百万円	100	銀行事業
	オリックス・クレジット㈱	4,800百万円	100	個人向け金融サービス業
海外事業	ORIX USA Corporation	US$730,016千	100	法人向け金融サービス
	ORIX Asia Limited	HK$14,000千 US$29,200千	100	リース、自動車リース、融資、銀行事業
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	RM50,532千	100	リース、融資
	PT. ORIX Indonesia Finance	Rp420,000百万	85	リース、自動車リース
	ORIX Australia Corporation Limited	A$30,000千	100	自動車リース、トラックレンタル
	ORIX Aviation Systems Limited	US$300千	100	航空機リース、資産管理、航空関連技術サービス
	欧力士（中国）投資有限公司	RMB1,191,843千	100	リース、エクイティ投資、その他金融サービス
	Robeco Groep N.V.	EUR4,538千	100	資産運用

（注）1．当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており（ ）内数字は間接保有割合です。
2．資本金は、百万円未満（外貨建のものについては表示単位未満）を切り捨てて表示しています。

③　特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

④　重要な関連会社の状況
該当事項はありません。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

3．株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　2,590,000,000株

（2）発行済株式の総数　1,324,107,328株

（3）株主数　227,666名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	107,858	8.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	74,540	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	39,942	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	25,681	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	25,676	1.96
THE CHASE MANHATTAN BANK385036	25,233	1.93
CITIBANK, N.A.－NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	24,287	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505225	21,376	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY505234	20,358	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	19,392	1.48

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
２．持株比率は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しています。
３．前記のほか自己株式19,394千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式（19,394千株）を控除して計算しています。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年10月26日および平成29年２月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しました。当期の末日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

・取得した株式の種類　：当社普通株式
・取得した株式の総数　：23,448,500株
・株式の取得価額の総額　：39,108,901,400円
・取得期間　：平成29年４月１日～平成29年４月21日
・取得方法　：東京証券取引所における市場買付

4．取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

（平成29年３月31日現在）

氏　名	担　当（委員）	重要な兼職の状況
井　上　　亮		
小　島　一　雄		
馬　着　民　雄		
亀　井　克　信		オリックス自動車株式会社取締役社長
錦　織　雄　一		
伏　谷　　清		
髙　橋　秀　明	指名委員、報酬委員	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）
辻　山　栄　子	監査委員（議長）、報酬委員	早稲田大学商学学術院教授
		株式会社ローソン監査役（社外）
		株式会社NTTドコモ監査役（社外）
		株式会社資生堂監査役（社外）
ロバート･フェルドマン	指名委員、報酬委員（議長）	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザー
新　浪　剛　史	指名委員、報酬委員	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
薄　井　信　明	指名委員（議長）、監査委員	コナミホールディングス株式会社監査役（社外）
		株式会社ミロク情報サービス監査役（社外）
安　田　隆　二	指名委員、監査委員、報酬委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
		株式会社ヤクルト本社取締役（社外）
		株式会社ベネッセホールディングス取締役（社外）
竹　中　平　蔵	指名委員、監査委員	東洋大学国際地域学部教授
		東洋大学グローバルイノベーション学研究センター長
		アカデミーヒルズ理事長
		株式会社パソナグループ取締役会長
		SBIホールディングス株式会社取締役（社外）

（注）1．井上亮、小島一雄、馬着民雄、錦織雄一、伏谷清の各氏は、執行役を兼務しています。
2．辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
3．伏谷清氏は、平成28年６月21日開催の第53回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
4．辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5．執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
6．当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌執行役がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置しておりません。

(2) 執行役

(平成29年３月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井上 亮	グループCEO	Robeco Groep N.V.会長
		グループIoT事業部管掌	
		新規事業開発第一部管掌	
		新規事業開発第二部管掌	
代表執行役副社長	小島 一雄	グループCFO	
		経営企画部管掌	
代表執行役副社長	馬着 民雄	グループ広報部管掌	
		法務・渉外部管掌	
		補助金等管理部管掌	
		グループコンプライアンス部管掌	
		グループ監査部管掌	
専務執行役	錦織 雄一	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役
専務執行役	伏谷 清	グローバル事業本部長	
		東アジア事業本部長	
		輸送機器事業本部長	
専務執行役	縣 信太郎	財務本部長	
常務執行役	加藤 髙雄	経理本部長	
常務執行役	下浦 一孝	リスク管理本部長	
常務執行役	西谷 秀人	ORIX USA Corporation会長兼社長	
常務執行役	片平 聡	グループCIO	
		業務改革室管掌	
		グループ業務センター管掌	
常務執行役	入江 修二	事業投資本部長	株式会社アーク取締役
執行役	松﨑 悟	東日本営業本部長	
執行役	西尾 裕	グローバル事業本部副本部長	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役	河野雅章	ロベコグループ管掌	
執行役	小原真一	西日本営業本部長	
		グループ関西代表	
執行役	村上修一	特命担当	
執行役	山口治和	グローバル事業本部副本部長	
執行役	矢野人磨呂	財務本部副本部長	
執行役	深谷敏成	不動産事業本部長	
		投融資事業部管掌	
執行役	三上康章	グループ人事・総務本部長	
		秘書室管掌	
（平成28年12月31日付退任）			
執行役副会長	西名弘明	グループ関西代表	オリックス不動産株式会社代表取締役会長
		不動産セグメント担当	オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
常務執行役	松本哲男	不動産事業本部長	オリックス不動産株式会社代表取締役社長
		投融資事業部管掌	
執行役	益子哲郎	地域営業本部長	

（注）1．井上亮、小島一雄、馬着民雄、錦織雄一、伏谷清の各氏は、取締役を兼務しています。
2．矢野人磨呂、深谷敏成、三上康章の各氏は、当期中に就任した執行役です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

区分	固定報酬		業績連動型報酬(支給予定額)		株式報酬		計	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 ( )は社外取締役	8 (6)	106 (67)	—	—	8 (6)	16 (13)	8 (6)	122 (81)
執行役	23	661	23	323	23	433	23	1,418
計	31	767	23	323	31	450	31	1,541

（注）1．前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役１名、執行役３名が含まれています。当期末の人数は、取締役13名（社外取締役６名）、執行役20名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。

2．当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者５名の報酬等は、執行役の欄に総額を記載しています。

3．株式報酬制度は取締役および執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。当期より、株式報酬制度において執行役の毎年の付与ポイント決定方法を改定しました。改定前は役位別一律に付与ポイントを決定していましたが、改定後は役位別基準ポイントに対し当期の全社業績および担当部門業績を反映し付与ポイントが変動する制度としました。本改定に伴い、前記一覧表に記載される株式報酬支給額と当期の業績との関連性を明確にするため、記載方法を改定しました。前期までは役員を退任し実際に株式報酬を支給した期にその支給額を記載していましたが、当期からは当期分として付与されることが確定したポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価（１株当たり1,544円）を乗じた額を支給額として記載しています。

4．当期に実際に支給した株式報酬の総額は、前記一覧表の株式報酬支給額には含まれておらず、当期中に退任した執行役３名および前期までに退任した執行役１名に対し434百万円です。

5．当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、第54回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「１．新株予約権等に関する事項」をご参照ください。

6．金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

イ．方針の決定の方法

当社は、非業務執行取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

ロ．方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

Ⅰ 取締役に対する報酬方針

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

Ⅱ　執行役に対する報酬方針

執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額50％に対し０％から200％の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準額の50％に対し０％から200％の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準額に対し０％から200％の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に毎年ポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。毎年付与するポイントは、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準ポイントの50％に対し０％から200％の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準ポイントの50％に対し０％から200％の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準ポイントに対し０％から200％の範囲で変動します。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏　名	当期開催の取締役会および監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
辻　山　栄　子	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会８回開催中８回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバート・フェルドマン	取締役会８回開催中８回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
新　浪　剛　史	取締役会８回開催中６回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄　井　信　明	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会８回開催中８回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安　田　隆　二	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会８回開催中８回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
竹　中　平　蔵	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会８回開催中８回出席	経済・金融政策の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

④　責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤　当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥　社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

（6）その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

1．コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の４点です。

・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役で構成、監査委員会はすべて社外取締役で構成
・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第２号議案　取締役12名選任の件」をご参照ください。）を充足
・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

(2) 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しております。

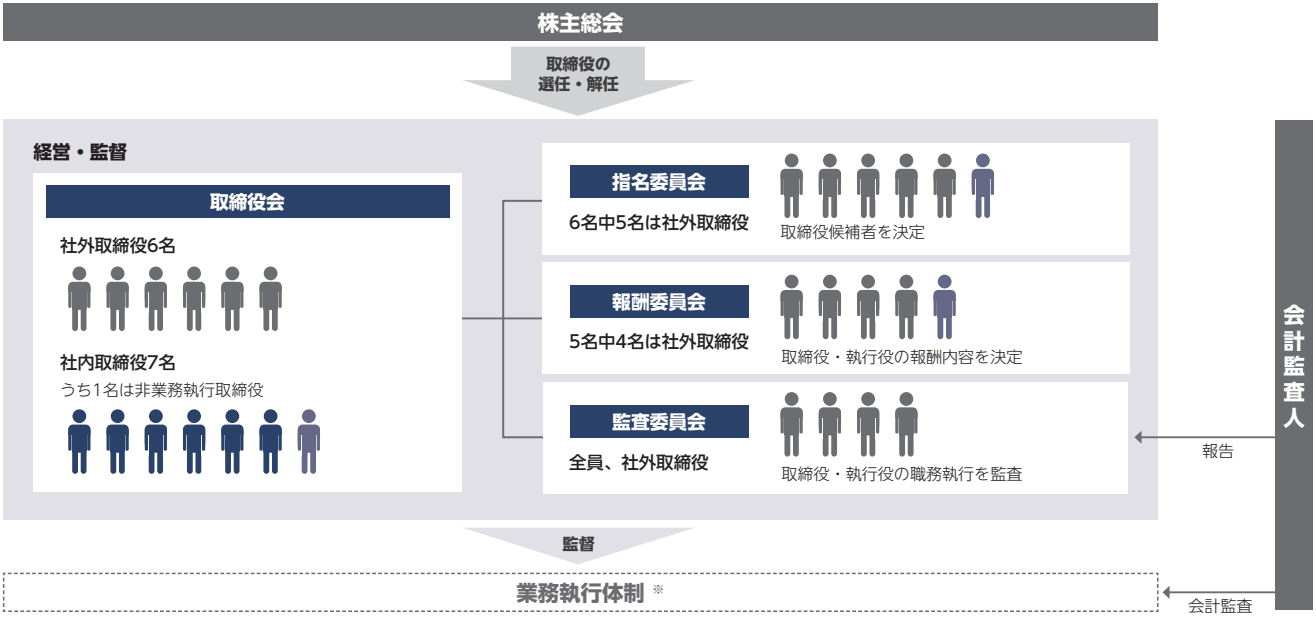
さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会の全委員を非業務執行取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

平成９年６月　諮問委員会を設置
平成10年６月　執行役員制度の導入
平成11年６月　社外取締役制度の導入
平成15年６月　委員会等設置会社へ移行
平成18年５月　会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
平成27年５月　改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

2．当社の機関の内容

平成29年３月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



※業務執行体制は後記「３．オリックスの内部統制システム」をご参照ください。

＜取締役会＞

平成29年３月31日現在、取締役会は、取締役13名で構成され、うち６名が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足する社外取締役です。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。当期に取締役会は合計８回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は98％でした。

＜三委員会の構成・活動状況＞

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役で構成されており、監査委員会の全委員は社外取締役です。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
平成29年３月31日現在における構成委員	６名 薄井 信明（議長） ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 安田 隆二 髙橋 秀明 竹中 平蔵	４名 辻山 栄子（議長） 薄井 信明 安田 隆二 竹中 平蔵	５名 ロバート・フェルドマン（議長） 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二 髙橋 秀明
当期における開催回数(出席率)	合計３回 (94%)	合計８回 (100%)	合計３回 (93%)

＜指名委員会＞

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議します。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに、「独立性を有する取締役の要件」を定めています。

＜監査委員会＞

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

＜報酬委員会＞

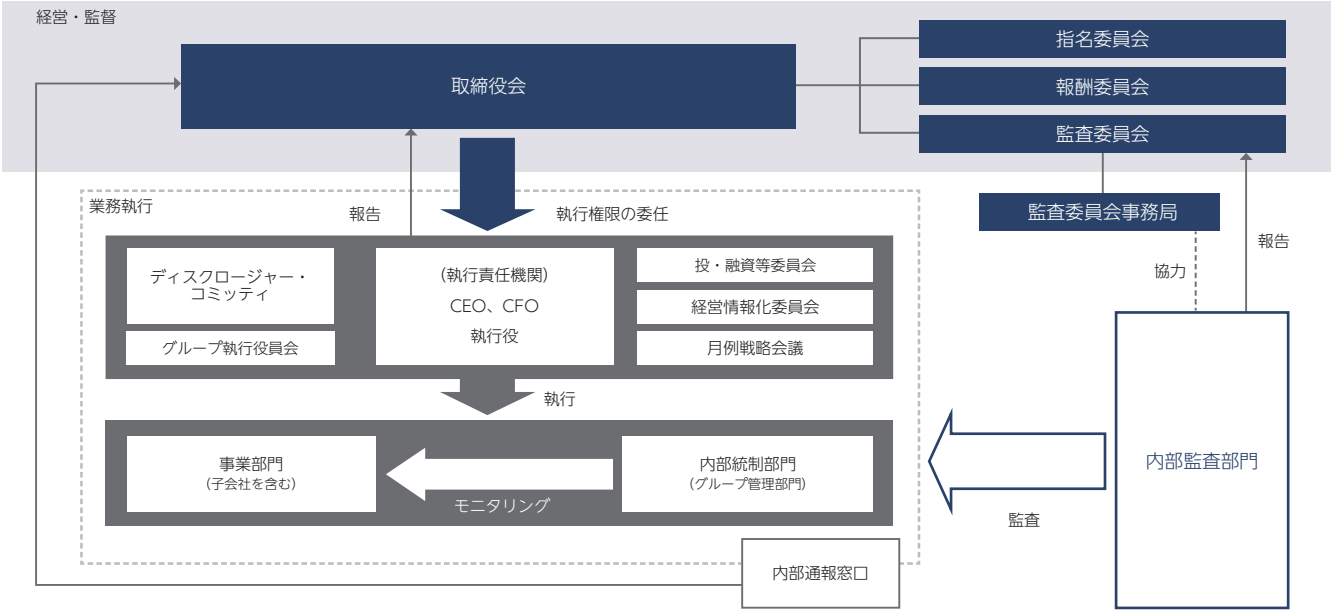
報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「４．(3) ②　取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

3．オリックスの内部統制システム

当社は、平成27年５月20日開催の取締役会において、同年５月１日施行の改正会社法に対応した「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」について決議を行っています。その概略は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第54回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「３．内部統制システム（オリックスの業務の適正を確保するための体制）」をご参照ください。

(1) 内部統制システムの概略



① 意思決定と業務執行の効率化・迅速化

・業務執行の決定をCEOに委任

・業務執行の決定にかかる審議機関（投・融資等委員会、経営情報化委員会）を設置

② リスクマネジメント・コンプライアンス体制

＜事業部門による統制＞

・各事業部門は、事業戦略、計画に合わせて、重要リスクを決定し、自律的にリスク管理を実行

・コンプライアンスについては、グループ横断的に統一したアプローチに従い、コンプライアンスプログラムの策定・実施を行い、遵守状況を確認

・定期的に内部統制部門およびCEOへ、リスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

＜内部統制部門（グループ管理部門）による統制＞

・内部統制部門は、個別の事業戦略とグループ全体の方向性、ポートフォリオの変化に合わせて、リスクアプローチによりグループ全体の重要リスクを決定

・各内部統制部門は、重要リスクのほか各自が統括管理するリスクをグループ横断的に把握し、また事業部門によるリスク管理を支援

・企業理念、役職員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する規定を整備、周知

・社内外に内部通報窓口を設置し、不祥事を未然に防止

・定期的にCEO、監査委員会、取締役会にグループ全体のリスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

＜CEO、CFO、執行役（執行責任機関）による統制＞

・CEO、CFO、執行役の執行責任機関は、グループの経営計画に即したリスク管理、コンプライアンス推進を実施

・定期的に事業部門や内部統制部門から統制状況について報告を受け、適宜指示

③ 監査体制

・内部監査部門を設置し、業務監査に加えグループの内部統制の有効性を評価

・監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を設置

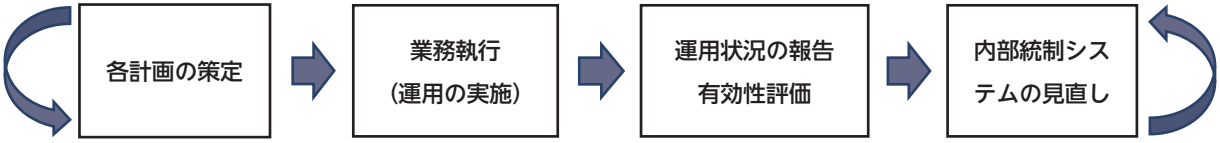
・監査委員会のスタッフの任命、評価、異動、懲戒は監査委員会の同意を要し、独立性を確保

・監査委員会事務局が会計、会計の内部統制、監査に関する内部通報を受領し、直接監査委員会に報告

・役職員および内部監査部門は、職務執行状況や不正・不祥事案を定期または適時に監査委員会に報告

(2) 内部統制システムの運用

・内部統制システムに基づき、事業リスクに対応した事業戦略、コンプライアンス、監査等の各計画を策定
・策定した各計画に基づき業務執行（内部統制システムの運用）を実施
・年に一度、取締役会に運用状況を報告し、取締役会が内部統制システムの有効性を評価
・取締役会は、環境変化・計画に合わせ、必要に応じて内部統制システムの見直しを実施



連結計算書類

米国会計基準 **連結貸借対照表**（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
現金および現金等価物	1,039,870	短期借入債務	283,467
使途制限付現金	93,342	預金	1,614,608
		支払手形、買掛金および未払金	251,800
ファイナンス・リース投資	1,204,024	保険契約債務および保険契約者勘定	1,564,758
営業貸付金	2,815,706	（平成29年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した605,520百万円を含む）	
（平成29年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した19,232百万円を含む）		未払法人税等：	
		当期分	93,884
貸倒引当金	△59,227	繰延分	351,828
オペレーティング・リース投資	1,313,164	長期借入債務	3,854,984
投資有価証券	2,026,512	その他負債	562,393
		負債合計	**8,577,722**
（平成29年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した24,894百万円を含む）		**償還可能非支配持分**	**6,548**
		契約債務および偶発債務	
事業用資産	398,936	**資本の部**	
関連会社投資	524,234	資本金	220,524
受取手形、売掛金および未収入金	283,427	資本剰余金	268,138
		利益剰余金	2,077,474
棚卸資産	117,863	その他の包括利益累計額	△21,270
社用資産	110,781	自己株式（取得価額）	△37,168
		（当社株主資本合計）	2,507,698
その他資産	1,363,263	**非支配持分**	**139,927**
（平成29年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した22,116百万円を含む）		**資本合計**	**2,647,625**
資産合計	**11,231,895**	**負債・資本合計**	**11,231,895**

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産	
現金および現金等価物	5,674
ファイナンス・リース投資（貸倒引当金控除後）	90,822
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	186,818
オペレーティング・リース投資	151,686
事業用資産	109,656
関連会社投資	53,046
その他	105,591
合計	**703,293**

科目	金額
負債	
支払手形、買掛金および未払金	2,998
長期借入債務	438,473
その他	10,391
合計	**451,862**

連結計算書類

米国会計基準 **連結損益計算書**（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	
金融収益	200,584
有価証券売却益および受取配当金	30,328
オペレーティング・リース収益	398,655
生命保険料収入および運用益	295,940
商品および不動産売上高	1,015,249
サービス収入	737,903
営業収益計	**2,678,659**
営業費用	
支払利息	72,910
オペレーティング・リース原価	243,537
生命保険費用	200,158
商品および不動産売上原価	928,794
サービス費用	451,277
その他の損益（純額）	△4,396
販売費および一般管理費	418,746
貸倒引当金繰入額	22,667
長期性資産評価損	9,134
有価証券評価損	6,608
営業費用計	**2,349,435**
営業利益	**329,224**
持分法投資損益	26,520
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	63,419
バーゲン・パーチェス益	5,802
税引前当期純利益	**424,965**
法人税等	144,039
当期純利益	**280,926**
非支配持分に帰属する当期純利益	**7,255**
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	**432**
当社株主に帰属する当期純利益	**273,239**

米国会計基準 **連結資本変動計算書**（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	当社株主資本					当社株主資本合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式			
平成２８年４月１日残高	220,469	257,629	1,864,241	△6,222	△25,686	2,310,431	162,388	2,472,819
子会社への出資						-	20,811	20,811
非支配持分との取引		10,516		△5,187		5,329	△42,421	△37,092
包括利益								
当期純利益			273,239			273,239	7,255	280,494
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				△14,918		△14,918	△8	△14,926
確定給付年金制度				7,508		7,508	162	7,670
為替換算調整勘定				△2,725		△2,725	△3,185	△5,910
未実現デリバティブ評価損益				274		274	52	326
その他の包括利益（△損失）計						△9,861	△2,979	△12,840
包括利益計						263,378	4,276	267,654
配当金			△61,299			△61,299	△5,127	△66,426
ストックオプションの権利行使による増加額	55	26				81	-	81
自己株式の取得による増加額					△12,128	△12,128	-	△12,128
自己株式の処分による減少額		△409			646	237	-	237
償還可能非支配持分の償還額への調整			1,293			1,293	-	1,293
その他の増減		376				376	-	376
平成２９年３月３１日残高	220,524	268,138	2,077,474	△21,270	△37,168	2,507,698	139,927	2,647,625

（注）前記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

計算書類

日本会計基準 **貸借対照表**（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,459,256**	**流動負債**	**903,194**
現金及び預金	196,458	買掛金	29,151
売掛金	14,340	短期借入金	133,988
割賦債権	108,210	1年内返済予定の長期借入金	298,516
リース債権	127,458	コマーシャル・ペーパー	60,400
リース投資資産	233,967	1年内償還予定の社債	226,000
営業貸付金	1,727,491	リース債務	1,403
有価証券	3,000	未払費用	11,923
商品	1,614	未払法人税等	49,284
前払費用	7,137	預り金	26,978
繰延税金資産	9,622	前受収益	10,619
その他	68,515	割賦未実現利益	7,502
貸倒引当金	△38,560	債務保証損失引当金	7,856
固定資産	**1,772,870**	その他	39,569
有形固定資産	**235,070**	**固定負債**	**2,262,137**
賃貸資産	**209,719**	社債	603,479
賃貸資産	193,419	長期借入金	1,547,547
賃貸資産前渡金	16,300	リース債務	4,894
社用資産	**25,350**	役員退職慰労引当金	2,297
建物	2,272	資産除去債務	1,718
構築物	122	その他	102,200
機械及び装置	19,052	**負債合計**	**3,165,331**
工具、器具及び備品	784	**純資産の部**	
土地	1,031	**株主資本**	**1,066,084**
リース資産	13	**資本金**	**220,524**
建設仮勘定	2,073	**資本剰余金**	**247,702**
無形固定資産	**1,128**	資本準備金	247,702
ソフトウエア	959	**利益剰余金**	**635,025**
商標権	1	その他利益剰余金	635,025
電話加入権	167	特別償却準備金	6,278
投資その他の資産	**1,536,670**	繰越利益剰余金	628,747
投資有価証券	95,015	**自己株式**	**△37,167**
関係会社株式	1,157,478	**評価・換算差額等**	**△819**
関係会社社債	4,452	**その他有価証券評価差額金**	**21,484**
その他の関係会社有価証券	226,866	**繰延ヘッジ損益**	**△22,304**
出資金	411	**新株予約権**	**1,530**
従業員に対する長期貸付金	54	**純資産合計**	**1,066,795**
固定化営業債権	2,740		
前払年金費用	32,397		
繰延税金資産	1,774		
その他	17,566		
貸倒引当金	△2,086		
資産合計	**4,232,127**	**負債・純資産合計**	**4,232,127**

日本会計基準 **損益計算書**（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**508,734**
売上原価	**357,462**
売上総利益	**151,271**
販売費及び一般管理費	**73,939**
営業利益	**77,332**
営業外収益	**56,488**
有価証券収益	48,809
受取配当金	3,365
有価証券利息	410
雑収入	3,903
営業外費用	**9,051**
有価証券費用	2,474
社債利息	1,084
支払利息	2,994
雑支出	2,498
経常利益	**124,769**
特別利益	**42,725**
関係会社株式売却益	27,607
投資有価証券売却益	10,665
その他	4,453
特別損失	**20,465**
関係会社株式評価損	16,676
投資有価証券売却損	2,213
その他	1,575
税引前当期純利益	**147,029**
法人税、住民税及び事業税	**47,346**
法人税等調整額	**△3,309**
当期純利益	**102,992**

監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

オリックス株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オリックス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表 ８．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月26日及び平成29年２月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

オリックス株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オリックス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月26日及び平成29年２月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第54期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

オリックス株式会社　監査委員会

監　査　委　員　**辻　山　栄　子**　㊞

監　査　委　員　**薄　井　信　明**　㊞

監　査　委　員　**安　田　隆　二**　㊞

監　査　委　員　**竹　中　平　蔵**　㊞

（注）監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※ から当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止致しますのでご了承ください。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」はYahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
議決権行使サイト(**http://www.evote.jp/**)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



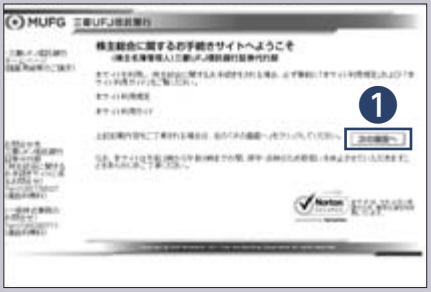
iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

携帯電話用二次元コード

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

http://www.evote.jp/



❶ 「次の画面へ」をクリック

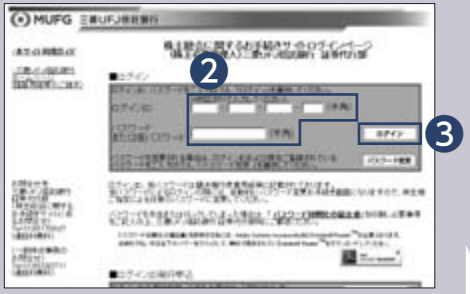
[ご注意事項]

- ●株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知致します。
- ●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、下記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

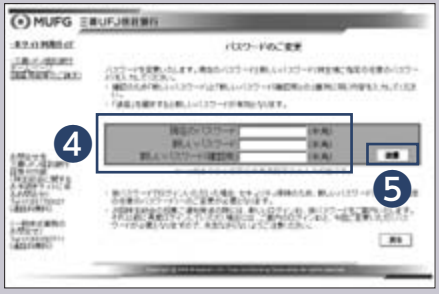
ログインする



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

3 「ログイン」をクリック

メニューから議決権行使を選択



4 「現在のパスワード」を入力し、新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、
平成29年6月26日(月曜日)の午後5時まで
受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120－173－027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

※ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンより議決権行使サイトでお手続きください（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）。

[招集の決定事項]

1．書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使

（1） 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（2） 書面（郵送）と電磁的方法（インターネット）と、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（3） 電磁的方法（インターネット）による議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（4） 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使の期限は、株主総会前日（平成29年６月26日（月曜日））の午後５時までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2．代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただきます。

3．議決権の不統一行使

各議案について統一しないで議決権を行使される場合は、株主総会の日の３日前（平成29年６月23日（金曜日））までに、書面をもって議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

ご参考

「個人投資家の皆さまへ」ウェブサイトのご案内

個人投資家の皆さまにオリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報をはじめ、当社の事業、強み、歴史などさまざまな情報を掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

▶ **インタビュー**
グループCEO 井上亮へのインタビューを掲載。



▶ **数字でみるオリックス**
当社の業績をわかりやすく説明。

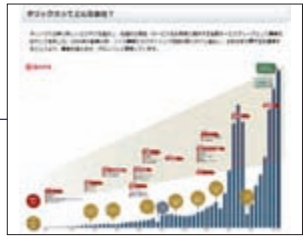




アドレスはこちら

http://www.orix.co.jp/grp/ir/individual/

▶ **オリックスってどんな会社？**
当社の事業、強み、歴史について紹介。



▶ **オリックスの株主になりませんか？**
当社の配当金や株主優待などについて紹介。



株主メモ

株主名簿管理人
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11
0120-232-711
（受付時間 土・日・祝祭日を除く平日9:00～17:00）

上場金融商品取引所
東京証券取引所市場第1部［8591］
ニューヨーク証券取引所［IX］

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご留意ください。

■ **証券会社に口座を開設されている株主様**
お取り引き口座のある証券会社にお問い合わせください。

■ **「特別口座」に記載されている株主様**
当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会
会場ご案内図

・開催場所が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご来場ください。

グランドプリンスホテル
新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番１号
TEL：03-3442-1111

交通のご案内

■ JR線または京浜急行線
「品川駅」（高輪口）下車 徒歩約８分

■ 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」（Ａ１出口）下車 徒歩約６分

お願い

●当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

［ 株主優待に関するお知らせ ］
「ふるさと優待」のお申込みハガキと、オリックスグループの商品・サービスを優待価格でご利用いただける「株主カード」は、平成29年６月下旬以降に発送する株主通信「悠」に同封してお届け致します。



VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。